

地域包括支援センター運営協議会

委員を公募します

介護保険は40歳以上の全員が加入し、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。三木市では、この介護保険制度をよりよいものとするため平成18年度から地域包括支援センターを設置しています。この地域包括支援センターが、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括支援センターの運営に関して共に考えていただける方を下記により募集します。

- ◆募集人数 5名
- ◆委員の任期 令和8年6月～令和10年5月
- ◆会議開催回数 年2回程度
- ◆応募資格
 - ①介護保険制度に関心のある方
 - ②40歳以上で市内に在住・在勤・在学している方
 - ③三木市の他の審議会等の公募委員でない方
 - ④三木市議会議員及び三木市職員でない方
- ◆応募方法 高齢福祉課、吉川支所、市立公民館、市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、高齢福祉課まで提出してください。
※ 窓口持参、郵送、FAXにて応募ください。
- ◆応募期間 4月1日（水）から4月20日（月）まで
（窓口持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで）
- ◆選考方法 応募書類及び面談
- ◆その他 委員報酬 1回4,000円

お申込み・お問合せ先

三木市 高齢福祉課 介護予防係
〒673-0492 三木市上の丸町10-30
電話 82-2000（内線2349）FAX 82-9943
メールアドレス koreifukushi@city.miki.lg.jp

